

## 埼玉県多文化共生推進プラン 県民コメント実施結果

### 1 県民コメント実施期間

令和3年10月1日(金)～31日(日)

### 2 意見の提出者数及び意見件数

区 分	人(団体)数	意見件数
県民コメント	3人(個人)	5件

### 3 意見の反映状況

区 分	意見件数
A 意見を反映し、計画案を修正したもの	0
B すでに計画案で対応済みのもの	3
C 計画案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの	2
D 意見を反映できなかったもの	0
E その他	0

#### 4 主な意見と県の考え方

No.	頁	御意見の内容	県の考え方	反映
1	13	<p>「基本施策1 誰もが暮らしやすい地域づくり」            (1) 地域で暮らすための情報提供            ①多言語による情報提供</p> <p>新型コロナウイルスの影響で多言語翻訳者等のサポート不足が懸念されることから、多言語による情報提供を充実させるべきではないか。</p>	<p>県では、「外国人の生活ガイド」(9言語)《p13①多言語による情報提供》や、「外国人総合相談センター」(11言語)《p14②外国人住民の相談窓口等の運営》等を通じ、多言語による情報提供を行っています。</p> <p>今後も日本語能力が十分でない人を含め誰でも必要な情報が得られるよう、多言語及びやさしい日本語による情報提供を推進します。</p>	B
2	13	<p>「基本施策1 誰もが暮らしやすい地域づくり」情報提供のあり方について            (1) 地域で暮らすための情報提供            ①多言語による情報提供</p> <p>災害時における多言語対応が必要になってくると考えられる。災害発生の際に、行政や民間企業の対応に加え、多言語による情報提供を行うスマートフォンアプリの開発や、多言語翻訳アプリを検討するべきではないか。</p>	<p>県では、ホームページにより災害情報を発信しており(機械翻訳による7言語)、スマートフォンで御覧の場合、スマートフォンの画面に合った形で災害情報を見ることができます《p13①多言語による情報提供》。</p> <p>また、県ホームページでは「やさしい日本語」による避難所会話セットの作成なども行っています《p18(4)安心・安全な暮らしの確保②防災対策・災害時の支援》。</p> <p>御意見を踏まえ、施策の推進を図ってまいります。</p>	C
3	15	<p>「基本施策1 誰もが暮らしやすい地域づくり」            (2) 日本語教育の推進</p> <p>外国人住民への日本語教育の推進が必要なことに異論はないが、日本語教育のみならず母語等の教育も必要なのではないか。</p>	<p>県では、日本語指導を行う教員の育成に向けた研修を実施し、外国にルーツのある児童生徒に対しては、母語を含めた背景等を理解した上で指導を行うよう促しています《p16(3)外国人児童生徒への教育支援②外国人児童生徒への日本語学習及び生活支援》。</p> <p>また、県立高校においては、日本語指導が必要な帰国・外国人生徒等が多く在籍する学校に多文化共生推進員を配置し、言語に起因する学校生活上の問題の解決を図り、安心して学習できる環境を整備しています。さらに、他の生徒との相互理解を深める交流の場を設定し、外国人生徒、日本人生徒双方の多文化共生の精神を育成しています《p16(3)外国人児童生徒への教育支援②外国人児童生徒への日本語学習及び生活支援》。</p> <p>母語の教育は外国人児童生徒にとって大切です。学校における児童生徒の国籍及び言語は様々であり、全ての母語に対応することは困難な状況ですが、御意見につきましては、取組を進めるに当たり参考とさせていただきます。</p>	C

4	18	<p>「基本施策1 誰もが暮らしやすい地域づくり」  (4) 安心・安全な暮らしの確保  ②防災対策・災害時の支援</p> <p>防災の日の避難訓練などのように、実際のシミュレーションを地域で行うことが必要ではないか。</p>	<p>県では、市町村が実施する外国人住民が参加可能な防災訓練の情報を取りまとめており、ホームページ上で多言語による情報提供を行っています《p18②防災対策・災害時の支援》。</p>	B
5	18	<p>「基本施策1 誰もが暮らしやすい地域づくり」  (4) 安心・安全な暮らしの確保  ②防災対策・災害時の支援</p> <p>災害時に、言葉の違い、文化の違いを踏まえたうえで対応するために、日ごろ外国人コミュニティの中のリーダー格の方々とコミュニケーションをとる場があるといいのではないか。</p>	<p>県では、外国人住民への有識者会議委員等の委嘱《p24基本施策2 外国人が活躍できる地域づくり(1)外国人住民の社参画支援⑤外国人住民の意見を地域の施策に反映させる機会の拡充》や多文化共生キーパーソンを活用した外国人コミュニティへの支援《⑦外国人コミュニティの支援》等を通じ、外国人住民の意見の把握等を行っております。</p> <p>今後も、外国人住民への支援に取り組む中で、地域の外国人コミュニティの主導的な立場にある方とのコミュニケーションを図ってまいります。</p>	B